

事務連絡
平成21年1月29日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長殿

社団法人 全国建設業協会
専務理事 野見山 恵弘
[公 印 省 略]

第2次補正予算による地域建設業経営強化融資制度に対する助成について

国土交通省より、地域建設業経営強化融資制度を利用する建設企業の金利負担を軽減するため、第2次補正予算において、以下のとおり助成措置を行う旨、連絡がありました。

つきましては、貴会役員並びに会員企業に対する周知方よろしくお願い申し上げます。

1. 概要

地域建設業経営強化融資制度を利用する建設企業の金利負担等を軽減するため、融資を実施する事業協同組合等に対し、助成を実施。(国費13億円)

2. 助成内容

○本制度に基づく貸付を行う事業協同組合等に対し以下の助成を実施。

・金融機関からの調達金利助成1.2%

※平成21年1月28日実行の融資から対象

○さらに、以下の経費についても、第1次補正予算に基づく支援の終了後、直ちに実施。

・事務経費助成上限5万円

・出来高査定費用助成上限10万円

○なお、具体的な助成手続については、後日改めて周知することとする。

※事業協同組合等には、一定の民間事業者（保証事業会社の子会社）も含まれます。

※参考HP http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/const/sosei_const_tk2_000013.html

以上

(担当：事業部)



第2次補正予算による地域建設業経営強化融資制度 に対する助成について

平成21年1月28日

1. 概要

地域建設業経営強化融資制度を利用する建設企業の金利負担等を軽減するため、融資を実施する事業協同組合等に対し、助成を実施。(国費13億円)

2. 助成内容

○本制度に基づく貸付を行う事業協同組合等に対し以下の助成を実施。

- ・ 金融機関からの調達金利助成 1.2%

※平成21年1月28日実行の融資から対象

○さらに、以下の経費についても、第1次補正予算に基づく支援の終了後、直ちに実施。

- ・ 事務経費助成 上限5万円
- ・ 出来高査定費用助成 上限10万円

○なお、具体的な助成手続については、後日改めて周知することとする。